

四日市市告示第106号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の指定を取り消したので、公告する。

平成29年 3月21日

四日市市長 森 智広

1 取消しする指定道路の種類

建築基準法第42条第1項第5号道路

2 指定年月日及び番号

昭和42年11月21日 第42-道-10号

3 取消しする指定道路の位置

四日市市ときわ三丁目664-77地先から664-12地先まで

664-37地先から664-58地先まで

664-11地先から664-3地先まで

683-2地先から664-21地先まで

626-1地先から664-70地先まで

4 取消しする指定道路の延長及び幅員

延長 205.30m 幅員 5.5m

延長 603.40m 幅員 4.6m

5 指定取消しの年月日

平成29年 3月21日

(都市整備部建築指導課)